

市議会 だより

VOL.184

Contents

特集	2
一般質問	4
第3回臨時会の議案の概要	17
第4回定例会の議案の概要	19
TOPICS・話題	28
活動レポート/市民の声/次回定例会	30

**特集****東広島市の水産業**

重光議員、岩崎議員が聴く 東広島市の水産業について

表紙写真／話をお聞きした皆さん

安芸津町では、海流が穏やかであることから、古くからかき養殖が盛んに行われており、季節によっていろいろな種類の魚が水揚げされています。また、水産資源を保全するため漁礁の設置、種苗（メバル、オニオコゼなどの稚魚）の放流、海底堆積物（ゴミ）の除去などを計画的に行っています。安芸津には安芸津漁業協同組合と早田原漁業協同組合の2つの漁協があり、代表理事組合長にインタビューしました。

プロフィール



安芸津漁業協同組合
代表理事組合長 柴 孝利さん



早田原漁業協同組合
代表理事組合長 森尾 龍也さん

水質悪化の要因追求と、

干潟の再生を。

Q 組合での活動と近況を教えてください。

柴組合長 安芸津漁協は、信用、共済、購買の3部門に分かれています。現在組合員は33名に減っており、高齢化と後継ぎ不足のため、工場等に勤務されて

いる方が定年後に組合員になってくれると思います。

森尾組合長 早田原漁協では、組合業務としては信用事業を初め共済事業、あとは購買もやっています。正組合員は今現在24名で、もう本当にギリギリの組

合員です。準組合員は少しずつではありますが増やしていく形で進んでいます。正組合員は減少傾向にありますので、一番

Q 水揚げは、昔と比べてどうですか。
大きな課題です。

森尾組合長 随分違います。カキの養殖は横ばいですが。波はあります。いいときもあれば悪いときもあります。

柴組合長 ※漁労に関しては半分以下になります。専業で生計を立てている人はいますが、平均年齢は80歳ですから、もう10年もしたら漁労の組合員はいなくなるかと予測しています。それだけ高齢化しています。カキの養殖業の方は若いとは言っても、

※ [用語解説] 漁労 魚介類、海藻を捕獲・収集する活動のこと。



- ① インタビュー風景
- ② 安芸津漁業協同組合
- ③ 早田原漁業協同組合
- ④ 三津湾
- ⑤ 安芸津カキ

平均50歳位ですね。

森尾組合長 漁労は専門にしている人数が何名かいても、結局本腰入れてやっているのは一人ですかね。あとは年金をもらいながら従事しています。

Q 組合員の資格についてはどのようなものですか。

柴組合長 加入脱退は自由です。本市に住んでおられる方で、船があつて漁師をしてみたいという志のある人は、まずは準組合員になります。漁の日数など要件を満たせば正組合員になります。

Q カキ打ち作業の外国人労働者について、安芸津での現状はどうでしょうか。

柴組合長 安芸津でもみんなそうです。若い力が彼らです。中には逃げ出す方も僅かですがいます。

Q カキ殻の再利用等の海を再生させる取り組みについて、どのように考えていらっしゃいますか。

森尾組合長 今からの課題としては、やはり干潟の再生です。市のほうで、海自体が悪くなっ

た要因を追求して対策を提示していただければという思いはあります。その過程で仮にカキ殻が利用できるのであれば使っていただきたいです。

柴組合長 林業・農業でも使えるものがあればいいんじゃないかと思っています。今は実際JAさんが売っていますが。

森尾組合長 カキ殻を洗った残渣で、カキ殻が粉末状になったごみが出るんですが、今は業者と市が負担をして、干潟造成という区画を設けてそこへ捨てさせてもらっています。ただそれは現在お金がかかるわけです。また、以前行った鉄炭団子も効果は期待できると思います。海に今一番不足しているものは鉄分だといわれています。

Q 行政に対して要望はありますか。

柴組合長 去年の水害の爪痕がまだ残っている河川復旧をお願いしたいです。そうすれば問題となっている川の水もうまく流れるようになると思います。



おくや 奥谷 求 (創志会)

質問した項目

- 持続可能な産業構造の構築を目指して
- 健康寿命の延伸により、元気で暮らし続けるためには
- 外国人労働者への支援について

地域特性を活かした 持続可能な施策の推進

農業・日本酒・観光施策の更なる強化

質問

県内最大の穀倉地帯である本市の特性を活かした農業施策や伝統産業である日本酒の海外も含めた販路拡大施策、地域資源を活かした※インバウンドを含めた誘客策などの観光施策の現状と方向性を問う。

答 弁
高垣市長
木原産業部長

農業の持続を通して、活力ある農業と魅力ある農村を育むまち東広島を理想として、第3次東広島市農業振興基本計画に地域別計画を導入し、特徴的な農業施策を展開する。日本酒のまち東広島の認知度向上と国内外での販路開拓を支援し、観光資源を活かしてインバウンドを含めた効果的な誘客策を講じる。

健康寿命の延伸でより豊かな人生を

質問

健康寿命の延伸により、元気で暮らし続けるには、一層の介護予防・健康づくり促進が必要である。元氣輝きポイント制度の取り組み状況、また、国は交付金を手厚くし、介護予防等に関する施策の更なる強化を自治体に求めているが、その対応策を伺う。

答 弁
梶永健康福祉部長

元氣輝きポイント制度は、11月末現在、手帳交付が8,351人、活動登録団体数が計347団体となっている。国の介護予防等に関する取り組み



煙突の並ぶ酒蔵

については、交付金目当てではなく、効果が高い地域特性に沿った施策の実施を考えている。

多文化共生社会、外国人市民の受け入れ

質問

技能実習生、留学生を含む外国人市民は増え続けているが生活実態などは把握されているのか。また、人材不足が懸念されている外国人を含んだ介護人材の確保策をどのように考えているのか。

答 弁
多田副市長

本市の外国人市民は、8,000人を超え、今後も労働者を中心に増え続けると予想している。外国人市民の生活実態は、すべてを把握できていないが、アンケート等課題やニーズの把握に努めている。また、介護人材の確保も、外国人介護人材を含めて効果的な方策を研究する。

※ [用語解説] インバウンド 外国人が訪れてくる旅行のこと。



きたばやし みつあき
北林 光昭
(清新の会)

質問した項目

- 東広島市の農業について
- 災害情報の伝達について

今後10年間通用する 東広島農業戦略とは

東広島市の攻める農業
とは

質問

新たな農業振興計画には、攻めの施策が描かれている。本市は県内最大の米作地帯であることから、コメの品質向上を図り、関連する産品を創り出すことを考えるべきではないのか。また、攻めの農業の担い手は具体的に誰を想定されているのか。

答 弁／高垣市長

主食用米は、有機良質米の生産促進事業を推進し、たい肥投入への補助制度を実施している。関連産品は、米粉加工用米を使った6次産業化に需要が高いことから、生産・販路拡大等に取り組み。また、攻めの農業の担い手は、認定農業者や認定新規就農者が中心となり、企業や産学官連携による多様な主体の参画も積極的に推進する。

東広島市の守る農業とは

質問

地域のつながりを保ち、農地の保全を目的とした守る農業がある。その中心に集落法人と兼業農家があるものの、新規の法人設立エネルギーが鈍化している。集落法人の経営・人材確保についての未来展望、また兼業農家のあり方をどう認識されているのか。

答 弁／高垣市長

(財)広島県森林整備・農業振興財団の事業の活用により、各種講座を実施し、地域の農業の人材育成に取り組んでいる。経営指導は、集落法人支援員の配置により対応して



コメの作付面積は
県内最大の東広島市

いる。兼業農家は、小規模農地と農業をいかに次世代に引き継ぎ地域を守るかが、最も重要な課題と考えている。

**災害情報・普段情報の
伝え方とは**

質問

本市の災害情報は、緊急告知ラジオ・防災メール等を使って発信している。しかし、緊急情報は普段情報の延長線上にあるという考え方からすると、災害情報が伝わりにくい。普段情報も伝える方法として、滋賀県米原市を参考にスマートフォン向けアプリの開発を行ったらどうだろうか。

答 弁／倉本総務部長

米原市の事例を参考に、利便性が高い防災も含めた一元的なアプリの検討を進めている。情報伝達の仕組みも技術の発達とともに変わることがから、時代に合わせた適切な伝達ツールを検討していく。



いけだ たかおき
池田 隆興
(清新の会)

質問した項目

- 新年度予算の編成方針について
- 大学連携について
- 平成30年7月豪雨災害の復旧に関する事業について

東広島市の明るい未来を 築く為の施策は！

令和2年度予算の編成方針について

質問

第五次東広島市総合計画の中で「選ばれる都市」となるため5つの柱を設定し取り組まれているが、現在編成中の新年度の重点施策や主要事業について伺う。

答 弁／高垣市長

新年度予算では、第五次東

質問

広島大学と「国際的研究拠点東広島の形成に関する協定」を締結されたが、この協定により、まちづくりをどの様に進めるのか。また、市内4大学の学生同士の連携についても伺う。

答 弁／高垣市長 西村政策企画部長

広島大学と締結した協定について、本市では、海外からの研究者や留学生等が安心して生活できる環境の充実などに取り組み、広島大学では「国際交流拠点施設」を整備し、イノベーションの創出や海外の人材受け入れ環境の整備等を推進し、国内外から選ばれる都市を目指す。また、市内4大学の学生同士の連携については、自主的に地域活動でできる人材の育成を図っており、今後は学生活動に関する情報を積極的に発信し、学生同士

の結びつきを促すことで学生の機運醸成を図る。

豪雨災害の復旧に関する事業について

質問

平成30年7月豪雨災害の復旧について、特に農地・農業用施設災害復旧などのインフラの整備が遅れていると思うが市の対応を伺う。

答 弁／松尾副市長

農地・農業用施設災害については、再査定に時間を要していること、業者不足や入札不調が続いているのが遅れの原因となっている。今後、業者不足の解消に向けて市外の業者と地元業者が共同で工事の施工が出来る「復旧・復興J・V制度」を導入する。





だいどう ひろお
大道 博夫
(創志会)

質問した項目

- 質の高い情報システムの提供
- 地域とともにある学校づくり

地域とともにある学校づくり

コミュニティ・スクール設置について

質問

市では学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体になって特色ある学校づくりを進めていくことができるコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を平成30年4月に施行されたが、その設置状況を伺う。

答 弁 / 津森教育長

学校運営協議会の設置は、「特色ある学校づくり」、「学校支援に資する学校と地域との協力関係の強化」、「学校の活性化」等が効果として見込まれる。学校にも、地域にも有効な学校運営協議会を設置していくことが重要であると考えており、現在設置している風早小学校の取り組み内容を広報し、市全体への

理解促進を図っている。現在は、小中一貫接続教育を進めている高美が丘小中学校、小中一体型施設での小学校統合を進めている志和地域、福富地域、河内地域の小中学校に学校運営協議会の設置を計画しており、地域住民や保護者、学校関係者への説明と研修を行っている。今後、基本的には、全小中学校に学校運営協議会を設置する方向で取り組んでいきたい。先行して設置している取り組みの成果を研究分析しつつ、情報提供などにより学校、保護者、地域の理解促進を図り、順次設置できるよう計画を進めたい。

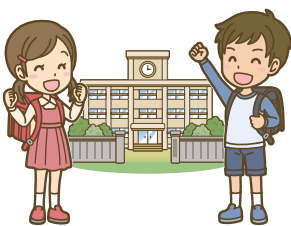
答 弁 / 津森教育長

本市が、地域学校協働活動として位置付けている「放課後子供教室」は、国の補助金を活用して支援を行っており、令和元年度時点で34小学校区のうち、22小学校区で実施し、今後も拡充していく計画である。地域学校協働活動には、その他にも「学校支援活動」、「まちづくり活動」、「地域活動」、「子供の学習支援活動」、「家庭教育支援活動」などがあり、今後、地域の特性に応じて検討を進めていきたい。

地域学校協働活動の取り組みについて

質問

地域学校協働活動とは、幅広い地域住民等の参画を得て、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・





か ね よし き
加根 佳基
(公明党)

質問した項目

- 建設事業について
- 子どもの命を守る安全対策について
- 東広島市におけるSNS等に起因する被害児童の現状と対策について

建設事業について

公共工事の平準化について

質問

フレックス工期契約制度や早期契約制度などを活用しての公共工事の柔軟な工期の設定について、現状と今後の方針を伺う。

答 弁／高垣市長

余裕期間内で工期の始期を発注者があらかじめ指定する

子供の命を守る安全対策について

質問

「早期契約制度」、また、受注者が工事の開始時期と完了時期を選択できる「フレックス方式」を新たに制度化し、運用している。今後は、受注者にとって効率的で円滑な施工時期の選択が可能になることから、適用する工事の拡大について検討していく。

緊急安全点検は、ハード面であるが、交通安全環境の整備とは別に、市内保育施設等に対するソフト面からの安全対策の取り組みについて伺う。

答 弁／上田こども未来部長

国では、新たに、未就学児の安全確保に向けて、園外活動の安全を確保するためにキッズ・ゾーンが創設された。今後本市でも、緊急安全点検結果や保育施設、道路管理者、地元警察署など関係機関との協議を踏まえ、キッズ・ゾーンの設定について、検討を進めていく。



滋賀県大津市内で設置されたキッズゾーン
(大津市ホームページより)

※ SNSに起因する被害児童の現状と対策

質問

SNSは犯罪者となつながら怖さがあることをしっかりと機会があるごとに子どもたちに諭す、そうした教育が極めて重要であり、具体的な取り組みが必要であると考え、SNS教育について、本市での現状と対策を伺う。

答 弁／大垣学校教育部長

本市の児童生徒のSNSの使用状況については、年々増加傾向にあると認識している。児童生徒がインターネット等に係る犯罪の被害者にも加害者にもならないよう、学校と家庭が一体となつて児童生徒に情報化社会との適切なかわり方を身につけさせるよう支援を行っていく。

※【用語解説】 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。



さかもと ゆりこ
坂元 百合子
(公明党)

質問した項目

- 児童虐待防止に向けた取り組みについて
- 骨髄バンクドナー登録について

児童虐待防止・骨髄バンク ドナー登録について

子育て世代包括支援 センターの役割

質問

本市は子育て家庭が、社会から孤立することを防ぐために、産前産後から子育てまで切れ目なく母子を支援する地域すくすくサポート（東広島版ネウボラ）の設置を推進している。虐待死の事案の中には生まれた日に亡くなる子どもが多いことも踏まえ、予期

平成28年4月にセンターを設置し産前産後を支援する各種事業をスタートしている。具体的には、子育ての悩みを聞いてもらいながら、家事や育児の援助を受けられる産前産後サポート事業や、市内旅

せぬ妊娠をした女性や産前産後つつが心配される妊婦へのさらなる支援強化が大切と考えるが本市の取り組みを伺う。

答 弁／上田こども未来部長

館の一室を利用し、ゆったりと一日休息できる日帰り型の産後ケア事業などで、昨年度は、合わせて400件余りの利用実績があった。

骨髄バンクドナー登録 推進について

質問

骨髄バンクでは、ドナー登録者の確保が大きな課題となっている。登録できる年齢が決まっており、18歳から54歳までで、55歳になり次第、登録からはずれていく。がん全体に言えることであるが、罹患率が50代で増加に転じ、60代から急増するといわ

れている。ドナー登録は54歳までなので少子高齢化により需要と供給のバランスは厳しさの一途をたどることが予想され、普及啓発が最重要と考えられる。骨髄提供をする際の休業助成制度の取り組みとあわせ、本市の考えを伺う。

答 弁／梶永健康福祉部長

骨髄ドナー登録者数は決して十分とは言えない状況である。ドナー登録者の取消理由のほとんどが年齢超過であることから、ドナー登録数を増加させることと、骨髄提供しやすい環境を整備することが全国的な課題であると認識している。本市としては昨年度から国に対して、全国統一した助成制度の創設等について要望活動を行っている。また、助成制度の周知に向け、広報紙やホームページで周知を図り、市内企業に対しては商工会議所や商工会などで本制度の紹介に努めている。





かぎ やま ひろし
景山 浩

(市民クラブ)

質問した項目

- 本市の公共交通に関する施策について
- 農業を取り巻く情勢と本市振興計画について

本市の公共交通の充実と

農業振興施策

交通施策推進の新たな取組みについて

質問

- ①※連携中枢都市圏構想を活用することで、本市と竹原市や呉市との交通の連携が図れると考えるが、本市の考え方を伺う。
- ②各地で広がる定額制運賃に對して、本市の考え方や今後の導入予定を伺う。
- ③無人運転実施に向けての過

渡的措施として、本市としても※グリーンスローモビリティを導入することについて本市の考えを伺う。

④公共交通政策をさらに前進させるために、※クロスセクター効果の考え方をたたき台として、公共交通に関するシンポジウムを開催してはどうか。

答 弁

高垣市長
西村政策企画部長



本市が取り組んでいる新モビリティサービス実証実験（広島大学循環バス）

①これまで以上に、隣接する市町、広島県などの自治体間の連携を図り、圏域内の効果的な公共交通ネットワークの構築に努めたい。

②国の動向、情報通信や※MaaS技術の開発・動向を引き続き注視したい。

③広島大学周辺で実施している実証実験の今後の展開を検討する中で、新たなモビリティの導入も含め、検討していきたい。

④シンポジウムの開催や広報紙、FM東広島などメディアの活用も含め、あらゆる手法を用いて、公共交通を守り支える意識の醸成に努めていきたい。

国の農業政策と本市振興計画について

質問

主要農作物種子法の廃止による県レベルの種子条例の制定などの動きについてと、種苗法の改正により、本市の農業にどのような影響を与えるのかについて、本市の考えを伺う。

答 弁／木原産業部長

主要農作物の安定供給を図るため、これまでと同様に、優良な種子が、適正な価格で農業者に提供されることが重要との認識のもと、注視していく。また、種苗法の改正が地域農業に与える影響については、具体的な分析を行っていないが、本市農業者に不利益となることがないよう、国の動向等を注視していく。

※ [用語解説] 連携中枢都市圏構想 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成政策。

グリーンスローモビリティ 電動で、時速20km未満で公道を走ることが可能な4人乗り以上の乗り物。

クロスセクター効果 地域公共交通を廃止したときに追加的に必要となる多様な行政部門の分野別代替費用と、運行に対して行政が負担している財政支出を比較することで把握できる地域公共交通の多面的な効果。

MaaS (モビリティ・アズ・ア・サービス) 電車やバス、飛行機など複数の交通手段を乗り継いで移動する際、スマートフォン等から検索～予約～支払を一度に行えるように改め、ユーザーの利便性を大幅に高めたり、移動の効率化により都市部での交通渋滞や環境問題、地方での交通弱者対策などの問題の解決に役立てようとする考え方の上に立っているサービス。



かたやま たかし
片山 貴志
(創生会)

質問した項目

■観光振興について

観光振興の発展及び レガシーの活用

酒まつりの諸課題と
解決への見通し

質問

来年30周年を迎える本市を代表するイベント「酒まつり」であるが、天候問題や経費高騰及び酒ひろばの売上減少等による赤字化、その他にも様々な問題を抱えている。その諸課題に対し本市の見解を問う。

答 弁／高垣市長

酒まつりは集客力も高く、平成26年に行った経済波及効果の調査では、32・6億円の経済効果を上げる、本市には欠かせない祭りである。今後もし引き続き、地域を代表するまつりとして継続できるように必要となる支援を行っていきたいと考えている。
また酒まつり運営に関する諸課題の解決については、来

場される方々や地域の皆様の声をしっかりと聴いた上で、実行委員会の皆様とともに、決に向けた取り組みを進めていきたいと考えている。



酒まつり

本市の観光行政及び 観光組織について

質問

令和3年に設立される東広島[※]DMOは、他の組織との効率的な連携により成立する組織であると考えているが、DMO設立後、観光振興に関わる各組織の役割や具体的な業務内容はどのようになるのか。本市の観光振興における市観

光振興課、DMO、東広島市観光協会の位置づけについて問う。

答 弁／木原産業部長

東広島DMOは、観光振興に係る市全体のマーケティングを行いながら、市内各地域を繋ぐ役割を担い、観光協会などがそれぞれに展開する観光情報等の集約と共有、発信を一体的に行うとともに、観光商品の開発支援等も行う「観光推進組織」とする予定としている。

各地域の観光協会においては、これまで行われてきた地域内でのイベントの実施や観光客の受け入れ対応、関連事業者との連携の役割を担っていただく。

市観光振興課は、予算や財源の確保、インフラやハード面等の整備や規制の調整、市内部の調整等を担うこととしている。

※【用語解説】DMO（デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、観光地域づくりを実現するための戦略策定、実施を行う調整機能を備えた法人のこと。



たけがわ ひであき
竹川 秀明
(公明党)

質問した項目

- 福祉人材育成のための包括連携協定(三者連携協定)の評価と展開について
- 食品ロスの取組みの評価と展開について
- 市内小中学校体育館へ熱中症対策としてのウォータークーラーの設置について

持続可能な安心安全の東広島を構築するために

福祉人材育成の包括連携協定の評価は

質問

市、黒瀬高校、広島国際大学の三者連携協定の人材育成事業が3年を経過した。三者の評価と今後の展開について伺う。

答 弁 / 高垣市長

三者の取り組みとして、毎年、福祉講演会を開催し、福

育成のための環境づくりにも尽力されている。

食品ロス削減の評価と展開について

質問

食品ロス削減と※SDGsについて、①小中学校の臨時休校による米飯の廃棄処分の現状及びその対策について伺う。②20・20運動の定着について伺う。③フードロスゼロ運動協力店の展開を伺う。

答 弁 / 天神山生活環境部長 大垣学校教育部長

①炊飯業者3者のうち1者を除いては当日の炊飯停止ができないため、やむをえず廃棄している。食品ロスの



フードロス協力店のステッカー

視点から今後、様々な方法を検討していきたい。

②20・20運動はアンケート調査で80%が知らないと回答があり、より多くの市民に周知する必要がある。

③「フードロスゼロ」協力店は12月時点で116店であり、アンケートを実施してその結果を効果的な取り組みにつなげていく。

熱中症対策でウォータークーラー設置を

質問

市内小中学校体育館に熱中症対策としてウォータークーラーを設置することについての市の見解を伺う。

答 弁 / 大垣学校教育部長

小学校では設置しておらず、中学校では13校27台を設置している。今後はウォータークーラーの機能や効果等、総合的に勘案しながら検討したい。

※【用語解説】SDGs 2015年に国連開催のサミットで決められた国際社会共通の持続可能な開発目標。5つのP（①人類people②地球planet③繁栄Prosperity④平和Peace⑤パートナーシップPartnership）に向けた行動計画として掲げたもの。



なかがわ おさむ
中川 修
(市民クラブ)

質問した項目

- 住み続けられる東広島のまちづくりについて
- 未来を担う子供たちの育成について

今後の公共交通と教育の在り方について

2025年に向けた免許返納について

質問

2022年から団塊の世代が後期高齢者となってくる。東広島市内の免許返納者も右肩上がりに増え続け、今年度も増加する見込みである。県内7市町ではバスやタクシーチケットなどの利用に当たり優遇処置が図られている。本市の免許返納についてどの様

に取り組んで行くのかを問う。

答 弁／松尾副市長

現在、市内ではタクシー会社2社と、一部の商業施設において免許返納者に対する割引制度が実施されている。今後関係機関と連携し市内事業者へ免許返納制度の理解と優遇処置への協力を依頼するとともに、地域交通施策や福祉施策等の状況も見極めながら、検討を行う。

交通結節点の整備状況について

質問

高齢者や免許返納された方の移動手段を容易にするために、交通結節点の整備も重要な課題であると捉えている。現在の交通結節点の整備状況について問う。

答 弁／松尾副市長

新たに市内4か所にバスの交通結節点の整備を進めている。進捗状況は、平成30年の豪雨災害の影響により遅延しているが、広島大学内への結節点整備については具体的に協議を進め、大学と市で協力して交通アクセスの向上に取り組んでいる。できる限り早期の完成を目指す。

未来を担う子供たちの育成について

質問

多様化する社会に適応して

いくためには小中学校時代に知識注入型教育だけではなく、「自ら考え行動できる力」(ESD)を身につけることが重要であると考えますが、どのように考え取り組んでいるか。

答 弁／津森教育長

現在策定を進めている第5次学校教育レベルアッププランの中で、非認知能力である創造性、自律性、協働性といった三つの資質・能力を身につけることを基本目標として掲げ、各種取り組みについて検討を進めている。





しげもり 重森 かよこ 佳代子
(清新の会)

質問した項目

- 観光政策について
- 議会報告会の市民の声

DMOが起爆剤！ 観光で市全域が元気になるか

観光で地域の人々を
幸せにできるか

質問

①観光地域づくりの舵取り役を担う※DMOが令和3年度スタートする。観光資源の乏しい本市が、観光によって豊かな地域づくりをすること、観光行政にとって正念場である。観光は平穩に暮らしたい人々には迷惑になりかねない。住民の理解をどのよう

に得るのか。②地域内を周遊する交通整備は、地域の人々を幸せにする観光地域づくりの肝である。交通整備の施策を問う。

答 弁／多田副市長

①経済効果と地域活性化の両方があるよう、計画当初から地域住民と連携する。②地域事業者・住民の送迎サービスなど、地域特性にあった交通手段を検討する。

DMOの効率的運営と補助金について

質問

①平成26～29年の観光客数は280万人前後、1人1日当たりの観光消費額も3,400円程度（全国の約4分の1）で横バイ。DMO設立で単に賑わいの創出だけでなく、経済効果をもたらせるのか。②観光行政は色々な部局が関わり、観光協会も合併以来統合されないままである。DMO設立で一元化した事業展開がなされるのか。③DMOの課題は「安定的な運営資金の確保」である。補助金だけに頼らないか。

答 弁／多田副市長

①集客性の高いイベント開催等に取り組み、消費額を増やす。地域産品や6次産業品開発で、経済効果を伸ばす。②各組織はDMOと連携し、自らの強みを活かし、集客に

繋がる観光事業やイベントを実施する。③DMO運営は収益事業では賄えない。産業や地域活性化等の波及効果も含め、全体の制度設計をする。事業系ごみに対する市民の不満について

質問

議会報告会では、市民からごみ行政について意見を頂いた。事業系ごみについて、どのような方向性で対処するのか。

答 弁／天神山生活環境部長

収集業者と連携を図りながら、管理会社等に対し適正なリサイクル等を周知徹底する。



市民と活発に意見交換をした議会報告会（八本松地域センター）

※【用語解説】DMO 11ページの用語解説をご参照下さい。



いわさき かずひと
岩崎 和仁
(創生会)

質問した項目

- 災害に強いまちづくり
- 産業振興策について
- 地域と共にある学校づくりについて

持続可能な
地域づくりの為に!!

災害に強い街づくりに
ついて

質問

災害からの早期復旧は勿論の事、今後、起こりうる災害に計画的な対策をする必要があると考えるが市の考えを問う。

答 弁 / 先灘建設部長

河川の災害復旧や河口のしゅんせつを行うとともに適

水産業の振興について

質問

三津湾における貧栄養対策などを計画的に行う必要がある。第五次東広島市総合計画にそれらを盛り込むと同時に水産業振興計画を策定すべきと考えるが市の考えを伺う。

答 弁 / 木原産業部長

豊かな漁場の再生や漁業資源の増殖に向けた取り組み、施設の共同利用など必要な施策について検討し、関係者間で協議を行い計画の方向性を定めたいと考えている。



三津湾と安芸津港

地域と共にある学校づくりについて

質問

地域にとって学校の存在は大変重要である。また学校においても地域と学校が連携・協働する学校運営協議会は、必要である。これらの活動を円滑かつ継続的に進めるには新しい仕組みが必要であると考えるが市の考えを伺う。

答 弁 / 高垣市長

地域住民と学校との連絡調整や地域学校協働活動の企画、調整を担うとともに、地域と学校をつなぐコーディネーターの役割は大変重要であり、地域学校協働活動を推進していく上でその配置に努めていきたいと考えている。



おかだ 育三 (創志会)

質問した項目

- 福祉行政について（誰もひとりにさせない、終活支援について）
- ゴミの減量化に向けて
- 大学生の地元就職について
- 内部統制制度について

「誰もひとりにさせない」
終活支援について

東広島市の終活支援事業について

質問

独居の高齢者の増加が想定される本市にとって人生の最期に向けた希望をまとめる「終活支援」の充実が求められてくると考えるが、本市の終活支援事業に対する見解を伺う。

答 井／梶永健康福祉部長

質問

一人暮らしの高齢者が孤立、孤独死しないよう地域で見守り、支え合うことができる地域共生社会を構築することが先決であると考えますが、今後、出前講座や地域サロン、イベント等を通して本人や家族の方に対して終活支援を強化していく。

大学生の地元就職率の向上について

答 井／高垣市長

本市の大きな課題のひとつに大学生の地元就職率の低さが上げられ、現状では3%程度の状況である。地元への就職率の向上に向けた本市の取り組みについて伺う。

答 井／高垣市長

本市では「就職ガイダンス」「学生と企業の接点づくり」「企業の採用力向上支援」等を行い、県との連携では「お盆開催の※UIJターンを意識した就職ガイダンス」を実施しており、今後も4大学連携学長懇談会や各大学との協議を重ね、戦略的な連携に向けた取組みを強化していく。



地方公共団体における内部統制制度について

質問

令和2年4月より指定都市に義務付けられ導入される※内部統制制度は市民から信頼を得るための必要な制度であると考えますが、努力義務の自治体である本市の導入に対する考えを伺う。

答 井／倉本総務部長

内部統制はリスクの発生を防止するだけでなく業務を適切かつ効率的に行うために有効な制度であり、市民に信頼される行政を行うっていくために有用な取組みであると認識している。先行自治体の取組みについて調査・研究し、制度の導入も視野に入れて検討を進める。

※【用語解説】UIJターン 大都市圏の居住者が地方に移住する動きの総称のこと。Uターンは出身地に戻る形態、Iターンは出身地以外の地方へ移住する形態、Jターンは出身地の近くの地方都市に移住する形態を指す。
内部統制制度 財務に関する事務などについて、管理執行が法令等に適合し、適正に行われることを確保するために、リスクの発生を未然に防止する仕組みであり、そのための対応策やルールを整備し、その対策等に基づいて業務を行う取り組み。

第3回臨時会

(会期：令和元年11月15日)

議決した案件

●議案…1件

(●賛成多数可決…1件)

Pick Up

市立小中学校空調設備 整備事業の事業契約を締結

小学校21校及び中学校8校の普通教室、特別教室等における空調設備の設計、施工、工事監理、維持管理等及びこれらに付随する業務についての議案が提出され、賛成多数で可決されました。

○契約金額

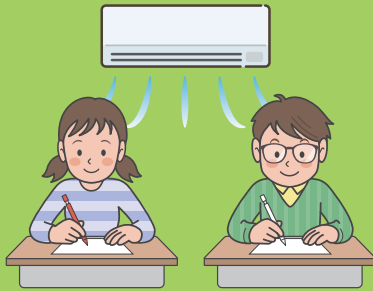
24億1,675万6,027円

○契約の相手方

東広島市西条中央三丁目6番12号
PFI学校空調東広島株式会社

○事業期間

議決のあった日の翌日から令和15年3月31日まで



◎文教厚生委員会での主な質疑

Q 相手方を選んだ経緯はどうなっているのか。

A この事業は、設計施工から維持管理までの全てを行うもので、中電工広島中部支社を代表とする5つの企業で構成する特別目的会社を設立し、応募されたものである。

Q 他の入札者と比較して、評価の1番の違いはなにか。

A この業者に決まった大きな要因は、事業計画の妥当性、エネルギーコストの削減項目が優れていたことによる。

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		議案第200号
会派名	議員名	
創生会	片山 貴志	○
	岩崎 和仁	○
	坪井 浩一	○
	加藤 祥一	○
	鈴木 利宏	○
清新の会	貞岩 敬	○
	北林 光昭	○
	重森佳代子	○
	乗越 耕司	議
	池田 隆興	○
創志会	岡田 育三	○
	大道 博夫	○
	玉川 雅彦	欠
	奥谷 求	○
公明党	坂元百合子	○
	加根 佳基	○
	竹川 秀明	○
令和会	鈴木 英士	○
	牛尾 容子	○
	田坂 武文	○
市民クラブ	景山 浩	○
	中川 修	○
	石原 賢治	○
政友会	重光 秋治	○
	山下 守	○
	牧尾 良二	○
日本共産党	谷 晴美	×
真政倶楽部	宮川 誠子	○
広友会	上田 廣	○
街おこしをめざす会	大谷 忠幸	欠

※「議」は議長 ○は賛成「×」は反対「欠」は欠席

本会議の討論

●議案第200号(事業契約の締結について)(東広島市立小中学校空調設備整備事業)

反対

谷 晴美議員

本契約は、民間活力の活用によるアベノミクスの第三の矢で盛り込まれた※PFIを採用し進められようとしている。PFI影響可能調査費用の工面さえできない自治体がある中で、コストの縮減率など第三者による評価及び透明性に疑問があり、PFI導入ありきで進められた

のではないかと思う。地域経済に配慮すれば、直接地域全体に及ぶことを考え、長期展望に立ち、体制を強化して直営にすべきと判断し、反対する。

賛成

北林 光昭議員

一刻も早く市立小中学校にエアコンを設置し、良好な教育環境を実現したいという強い願いから臨時会を開いたものである。議会としても応えていきたいという思いから賛成する。

委員会審査概要

文教厚生委員会

Q 13年間のエアコンの管理契約になるということだが、期間内の清掃はどうなるのか。

A 今回のPFI事業では、当該事業者が清掃等も含めて維持管理を行う。

Q 災害が発生した場合のリスクは市と事業者のどちらの負担になるのか。

A 災害等の不可抗力による場合は市が負担する。

Q 空調設備設置完了の時期はいつごろか。

A 普通教室は令和2年の6月末までに確実に整備を行い、特別教室は8月末までに行う。

第4回定例会

(会期：令和元年11月29日～12月17日)

議決した案件

- 条例案…10件
- 予算案…6件
- 諮問…1件
- 同意案…18件
- その他…20件
- 委員会提出議案…2件
- 議長発議…3件
- (● 全会一致可決…55件 ● 賛成多数可決…5件)

Pick Up

主要農作物種子法(種子法)の廃止に対する 意見書を国と県に提出しました

平成30年3月末日で廃止された、日本の基幹作物である米、麦、大豆の種子の生産と普及を「国の役割」と定めた法律である「主要農作物種子法」に変わる新たな法の整備、条例の整備、施策の推進等を求める意見書を、国と県に提出しました。

1 主要農作物種子法(種子法)廃止の経緯

昭和27年に制定された、二度と国民を飢えさせないため、日本の基幹作物である米、麦、大豆の種子の生産と普及を「国の役割」と定めた法律である種子法が、平成30年3月末日で廃止されました。その理由は、次のようなものでした。

- ① 種子生産者の技術向上により、種子の品質は安定している。都道府県に一律に種子生産・供給を義務付ける必要性が低下している。
- ② 多様なニーズに対応するため民間の力を借りる必要がある。
- ③ 種子法があるために、都道府県と民間企業の競争条件は対等になっておらず、公的機関の開発品種がほとんどを占めている。

2 農業団体の懸念

種子法という根拠法の廃止によって、各地域の風土にあった品種の開発・保全・供給の継続困難、種

子の価格上昇、開発品種の絞り込みなどを懸念する声が高まりました。

3 意見書の提出

市の農業施策を所管する市民経済委員会で協議した結果、廃止された種子法に代わって、都道府県レベルで、独自の「種子条例」を制定する事例が増えていること、また、本市は、米の作付面積が県下最大で、西日本でも有数の稲作地帯を形成するほか、野菜、花き、果樹など気候や立地に応じて多彩な農業が展開されており、農業団体の懸念事項は、本市の農業生産者、地域産業従事者、そして消費者にとって、重要な問題であると判断し、国と県に、種子法に代わる新たな法の整備、条例の整備、施策の推進等を求める意見書を提出することとなり、本会議で採決の結果、議会として意見書を提出することが決定しました。

Select.1

〈議案第238号〉
**小学校の増改築事業請負契約を
 締結しました**

小学校増改築事業福富中・(仮称) 福富小学校校舎増築及び改修工事
 (建築)の請負契約を、締結しました。

◎主な内容

○工事の内容

増築工事

小学校棟・管理棟

改築工事

現在の中学校の校舎棟

○契約金額

4億4,000万円

○契約の相手方

楠本建設株式会社

○工期

議決のあった日の翌日から

令和3年1月29日

○文教厚生委員会での質疑

Q校舎活用の具体的なプランはどうなっているか。

A現在の中学校の校舎を最大限活用することを原則として、小中学校が一緒になることを意識した施設の配備としている。



Select.2

〈議案第239号〉
**東広島運動公園陸上競技場の
 改修工事費を増額します**

令和元年6月に東広島運動公園陸上競技場改修工事の請負契約を締結したところですが、請負金額を増額する必要が生じたため、変更契約を締結しました。

◎主な内容

○工事名

平成31年度公園管理事業
 東広島運動公園陸上競技場
 改修工事

○変更後の契約金額

4億421万7千円
 (1千756万7千円増額)

○契約の相手方

奥アンツーカー・樋口建設特
 定建設工事共同企業体

○変更の理由

当初計画において、一時
 撤去した円形側溝の再利用

を見込んでいたが、掘削し
 側溝の状態を確認したとこ
 ろ、著しい経年劣化により
 撤去時に破損が生じ、再利
 用が出来ないことから、新
 たな側溝の設置に変更した
 ことなどによるもの。



東広島運動公園陸上競技場 (改修前)

Select.3

〈議案第244号〉
**東広島市手数料条例を一部改正
 しました**

手数料条例の一部が改正され、旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の規定による一時金の支給を受けようとする者等を戸籍に関する無料証明の対象者に追加しました。

◎主な内容

○住民基本台帳法の一部改正により除票等の交付が同法に基づく事務として位置づけられたことに伴う規定の整備

○「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」の規定による一時金の支給を受けようとする者等を戸籍に関する無料証明の対象者へ追加

◎用語解説

○旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する

一時金の支給等に関する法律

平成31年4月24日に成立した法律。

この前文では、旧優生保護法の下、多くの方々が、生殖を不能にする手術・放射線の照射を受けることを強いられ、心身に多大な苦痛を受けてきたことに対して、我々は、それぞれの立場において、真摯に反省し、心から深くおわびする旨が述べられている。

また、法に基づき、優生手術などを受けた方に一時金を支給することとなった。

Select.4

〈議案第248号〉
**冠嵯峪地区・助実地区の
 建築物が制限されます**

冠嵯峪地区の地区計画・助実地区の地区計画の区域内における建築物の敷地、構造及び用途に関する制限が定められました。

◎建築制限が定められた地域

志和町 冠嵯峪地区 (9.1 ha)



西条町助実地区 (13.9 ha)



Select.5

〈議案第250号〉
**令和元年度一般会計補正予算
 (第4号)を可決しました**

令和元年度一般会計予算の総額に6億7,739万3千円を追加する補正予算案を可決しました。

◎主な内容

- 歳出
 - ・ 人事院勧告に基づく給与改定及び職員の実配置に伴う職員給与の増
【7,800万円】
 - ・ 住民基本台帳システムの更新など電算処理システム管理運営の増
【3億4,376万円】
 - ・ 放課後児童クラブの開設準備に係る補助金の増
【1,276万円】
 - ・ 八本松市民グラウンドの土地取得経費
【1億6,374万9千円】

歳入歳出予算総額

補正前	836億1,836万5千円
補正後	842億9,575万8千円

Select.6

欠席議員に対して懲罰を科しました

大谷忠幸議員が正当な理由なく長期に欠席したため、戒告の懲罰を科しました。

◎懲罰の内容

公開の議場における戒告

◎懲罰の理由

正当な理由なく令和元年11月29日から12月13日までの会議に欠席し、事件の審議、審査等に参加するという議員の主要な職責を果たしていないと認められるため。

◎委員会での討論

・ 反対討論

懲罰を科せば問題が解決するということではない。本来の意味で解決する努力をすべきである。

・ 賛成討論

◎戒告文

議員は市民の負託を受けて議会で議論する立場にあるのだから、欠席しているという事実をもって何らかのけじめはつけるべきである。

◎戒告文

議員大谷忠幸君は、令和元年第4回東広島市議会定例会に正当な理由なく11月29日から12月13日までの会議に欠席し、事件の審議、審査等に参加するという議員の主要な職責を果たしておらず、議員の職分に鑑み、まことに遺憾である。
 よって地方自治法第135条第1項第1号の規定により戒告する。

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶		大谷忠幸議員への懲罰	議案第238号	議案第241号	議案第250号	議案第251号
会派名	議員名					
創生会	片山 貴志	○	○	○	○	○
	岩崎 和仁	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	○
	鈴木 利宏	○	○	○	○	○
清新の会	貞岩 敬	○	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	○
	乗越 耕司	議	議	議	議	議
	池田 隆興	○	○	○	○	○
創志会	岡田 育三	○	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	○
	玉川 雅彦	○	○	○	○	○
	奥谷 求	○	○	○	○	○
公明党	坂元百合子	○	○	○	○	○
	加根 佳基	○	○	○	○	○
	竹川 秀明	○	○	○	○	○
令和会	鈴木 英士	○	○	○	○	○
	牛尾 容子	○	○	○	○	○
	田坂 武文	○	○	○	○	○
市民クラブ	景山 浩	○	○	○	○	○
	中川 修	○	○	○	○	○
	石原 賢治	○	○	○	○	○
政友会	重光 秋治	○	○	○	○	○
	山下 守	○	○	○	○	○
	牧尾 良二	○	○	○	○	○
日本共産党	谷 晴美	×	×	×	×	
真政倶楽部	宮川 誠子	×	○	○	○	
広友会	上田 廣	○	○	○	○	
街おこしをめざす会	大谷 忠幸	欠	欠	欠	欠	

※「議」は議長 ○は賛成「×」は反対「欠」は欠席

本会議の討論

●大谷忠幸議員に対する懲罰の件

反対 宮川 誠子議員

この件は、大谷議員が正当な理由なく会議を欠席したので、議長が招状を発し、それでもなお出席しなかったので懲罰を行うという内容であるが、この「正当な理由」が本当でないのか、まず議論したい。大谷議員は、10月23日付けで、「議長を含めた3名の議員から、合理化特別措置法に関する決算

特別委員会での発言・質問を停止するよう促す行為、嫌がらせを受けたことで恐怖を感じ、この嫌がらせがなくなると判断するまで出席を自粛したい」という中身の事由書を提出した。この理由が「正当な理由には当たらない」と判断したのは議長であるが、本件を審査した総務委員会で、その判断の根拠を尋ねたところ、「事実でないから」との話があった。

た3人の議員から聴取したところ、嫌がらせをする意図があるかないかは別として、事由書に記載されたような行為があったことは事実で、そのような状況を踏まえると、事実無根とはならないのではないかと考える。また、「怖いから出席したくない」ということを、うそであるといふふう判断した」とも、議長は述べたが、恐怖を感じていたのが事実か否かは、他人にはわからないことで、それを、「これはうそだ」と断定すること自体に根拠がないと言わねばならない。

人間には、いろんな人がいる。自分とは違うからといって、それを否定するというのは、少し横暴なのではないか。さらに、バランスの欠いた議会運営がされていることを懸念している。総務委員会での聴取において、名前の挙がった3人の議員から「憤りを感じる」、「名誉を棄損された」等の言葉が発せられていたが、そのような感情を持つ当事者が、議長においては懲罰の発議を判断し、あとの2人も懲罰を行うか否かの判断をするというのは、中立性、客観

性を欠いた状況であると考ええる。

また、大谷議員に対して、懲罰を審議する総務委員会に出席し、弁明を行うことが出来るということを知らせる通知が、まだ届いていない状況で委員会としての結論を出すことになったことなども、議会運営にバランスを欠いていると考える。

議員の身分は市長と同じ特別職の公務員であり、会社でいえば経営者である。つまり、自らの責任で、どう行動するか決めている立場であるのに1日2日休んだからと目くじらをたてて招状を発するのは、冷静を欠いていると感じる。

私は、懲罰が妥当だと思っておられる議員は、もしかしたら市民から「こういう状況をいつまで放置するのか」「議会は何かをしているのか」などと批判されることを恐れているのではないかと思えて仕方がない。

しかしながら、そういう、みずから攻撃されるのが怖いから、攻撃するというような、恐

怖に基づいた物事の判断が、不寛容社会をつくっている要因ではないか。

私は、今の日本の社会が非常に不寛容な社会になっていると感じており、その空気が、このような懲罰という件を審議しなければならぬ状況に至っているのではないかと危惧している。冷静になって判断すべきだと考え、反対する。

賛成 池田 隆興議員

委員会では、大谷議員が作成した議会への立ち入り自粛に関する事由書に名前のあった3名の議員から参考人として事実関係などを聞き、私は欠席する理由には当たらないと判断している。

また、大谷議員は、本件の委員会審査を欠席したため、本人から事情を聞くことができなかった。そのことは本当に残念である。なお、委員会審査の際他の委員から、本人が欠席しているので、結論を今出すべきで

はないという意見もあった。しかし、議員は、市民の代表として議会に出て意見を述べ、市政に反映することが使命である。本件についても、議会に出て、自分の意見を述べることは幾らでもできるわけである。それを、欠席し、皆さんに迷惑かける。本当に寂しい、情けないと思っている。

ただ、このまま大谷議員に懲罰を科するという結果になったとしても、大谷議員が議会に出て、意見を述べ、皆と議論を戦わすということが、必要であろうと思っている。大谷議員に対して、議員として職責を全うし、市民の負託に応えていただくというためにも、今後、会議に出席することを強く求めている。理由はどうあれ、無断で議会に出てこないということは、議員としてあってはならない行為だと思っている。

反対 谷 晴美議員

このような事態となったこと

は遺憾である。ただ、議会は発言の自由を発揮することが求められている。大谷議員の事由書にある名前のあがった3名のうち、特に議長経験のある2名はこの発言の自由を保障するという大事な役割を担ってこられたはず。

しかし、事由書の文面からはこれを読み取れない。また、名前のあがった3名には弁明の機会が設けられたが、大谷議員は出席しなかった。招状を発送された後、出席できないという旨の書面も届けられている。懲罰を科するという対応ではなく、大谷議員を含めた当事者4名で話し合いの機会を設ける意見が出なかったのかと、大変案じる。慎重に対応すべきだと判断し反対する。

賛成 景山 浩議員

まず、今回の大谷議員の欠席は本当に残念であり、懲罰を科すことで終わりではなく、今後の会議には必ず出ていただきた

いと強く願っている。我々議員は、市民の負託を受けているという重たい責任を負っており、常に市民から視線が向けられている。議員として議会の会議に出席し、市のさまざまな事業に対し審査、審議していくこと、この職責を果たさなければ市民との約束は果たせないと思っている。大谷議員の言い分もあるかもしれないが、戒告の懲罰を科すことはやむを得ないと考えている。

●議案第238号(福富中(仮称)福富小学校校舎増築及び改修工事(建築)の請負契約の締結)

反対 谷 晴美議員

教育委員会は小学校・中学校接続教育を進める立場で話をしてきたはずであるが、実際の設計画には、小学校5年生、6年生が中学生と同じ階で過ごす、実質小中一貫校ともいえるべき内容である。計9年間という長期的なスパンを要する特別的教育となり、当然、指導者のしわ寄せ

せがいくと予想されるため反対する。

賛成 北林 光昭議員

本件については、小学校部分と中学校部分の連続性に配慮された施設配置がなされた設計と聞いており、早期の完成を目指す意味からも賛成する。

●議案第241号(特別職の職員等の給与、旅費等に関する条例の一部改正)

反対 谷 晴美議員

人事院勧告は、一般職のポーンズの引き上げについて勧告したもので、特別職の期末手当を引き上げる根拠とならない。また、市民の暮らしが大変な中で特別職の期末手当の引き上げは認められない。消費税率が10%に引き上げられ、アベノミクスによる景気回復の実感はなく、日本経済の先行きに不安を感じることが多い中で、特別職の期末手当引き上げは認められない。

●議案第250号(令和元年度一般会計補正予算(第4号))

反対 谷 晴美議員

待機児童の多い川上小学校区でのいきいきこどもクラブの民間経営の立ち上げのために民間施設を改修する費用が補正予算案に盛り込まれている。保育料に関して法人経営であれば一定の理解のもと、措置してもらえらるが、民間となれば人件費が含まれるため、当然高くなること予想される。保護者の収入で入所できる、できないが決まることは問題があり、福祉の増進とは言えない。

賛成 景山 浩議員

今回の補正予算は市の事業にとって必要なものであり、特に農業用施設災害復旧工事は、債務負担行為限度額の変更をすることで来年4月1日からのスムーズな工事の着手にかかるところができるため、賛成する。

●議案第251号(国民健康保険特別会計補正予算(第3号))

反対 谷 晴美議員

広島県は無医地区が北海道に次いで多く、医師、看護師の確保策として、国へ自治医科大学の強化、返済の要らない給付金奨学金制度の充実を求め、若者に希望の持てる独自の支援策を講じるべき。また、不採算となっている診療所の経営の立て直しこそ、目指すべきだと考え、反対する。

賛成 北林 光昭議員

今回の補正は、長年国保診療所として使われていた施設を原状復帰し、地域センターとして使うための改修工事に係る費用であり、地域の方のための施設整備の一助となることから、早急に整備する必要があり、賛成する。

委員会審査概要

総務委員会

●議案第220号（広島県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び広島県市町総合事務組合規約の変更に関する協議）

Q 参加する団体数が減少することによる本市への影響はあるのか。

A 市町ごとに負担金納付額と退職手当支給額との均衡をとるように運営されているので、本市に係る影響は特にない。

●議案第240号（職員の給与に関する条例の一部改正）

Q 給料及びボーナスについて、平均上昇額と平均支給額はいくらか。

A 給料の平均上昇額は387円で、平均支給月額額は32万5,697円である。また、ボーナスの平均上昇額は1万9,000円で、平均支給年額は156万8,000円である。

●議案第250号（令和元年度一般会計補正予算（第4号））

Q 緊急告知ラジオは何台購入するのか、また、無償配布対象者の基準はどうなっているのか。

A 2,000台を購入予定で、無償配布対象者は75歳以上のみで世帯と避難行動要支援者等となっている。



文教厚生委員会

●議案第251号（令和元年度国民健康保険特別会計補正予算（第3号））

Q 診療施設管理運営事務に係る補正の詳細は何か。

A 国民健康保険小田診療所の廃止に伴い、施設の原状復旧に伴う修繕、内部の医療機器、医薬材料の処分の経費について計上している。

●議案第252号（令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号））

Q マイナンバーカードの取得利活用を奨励するための補正だが、充当される財源があるのか。

A 支出金として、国・県から交付金が充当される。

●議案第253号（令和元年度介護保険特別会計補正予算（第3号））

Q 地域包括支援センターの客員スタッフに係る経費を減額する補正としているが、人員は充足しているということか。

A 減額は客員スタッフを確保できなかったことによるものであり、地域包括支援センターを強化していくためには、人員はまだ必要である。

市民経済委員会

●議案第221号～第227号、第229号～第234号（地域集会所・地域研修センターの地元譲渡）



地元へ譲渡される地域集会所（国近会館）

Q 集会施設の地元への無償譲渡は、当初予定から見てどの程度進んでいるのか。

A 82施設が対象であるが、11月1日現在で、31施設が譲渡または廃止済である。

●議案第24号（手数料条例の一部改正）

Q 旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律の規定による一時金の支給を受けようとする者等を戸籍に関する無料証明の対象者に追加するという内容であるが旧優生保護法の対象者は、市内に何人程度いるのか。

A 旧優生保護法の対象者は、広島県によると県内で450名程度とのことである。本市内の対象者数については把握できていない。



建設委員会

●議案第239号（請負契約の変更（東広島運動公園陸上競技場改修工事））

Q 10月から消費税率が変更となつていくが、当該契約の変更に影響はあるのか。

A 契約当初から消費税は10%で契約を行っているため、影響はない。

●議案第248号（地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正）

Q 助実地区地区計画は開発面積の大部分が水田であり、雨水調整機能が失われることが想定されるが、防災対策はどのようになっているのか。

A 開発事業者との事前協議では、開発区域内に地下式の調整池を導入する予定となつており、河川への放流量は

開発基準にのっとり算定されていることから、防災対策は取れていると考えている。

●議案第255号（令和元年度下水道事業会計補正予算（第2号））

Q 資本的支出の管渠建設事業費に関する補正について、給料は減額となつていて、給料は減額となつていて、時間が勤務手当が増額となっている理由は何か。

A 給料については、職員の実配置に基づき、直近までの実績により減額するものである。時間外勤務手当については、災害復旧に関する事務を行うに当たり、職員一人当たりの事業量が多くなつているため、やむを得ず時間外で対応している。

広島県に対して 産廃最終処分場 に関する意見書を提出

令和元年第2回定例会に提出された安芸津町木谷赤崎地区に計画されている産業廃棄物の最終処分場に関する請願を審査する中で、施設の設置許可権限を持つ広島県に対して、住民の民意を伝える意見書を提出しました。



提出された請願書（一部）

圏域内における民間企業等による管理型最終処分場建設の自粛を求める請願」が提出されました。その請願の趣旨は、「住民全てが安心・安全に生まれ育つていける地域を、また今日まで守り抜いた「地域の宝」を次の世代へ安心して送られるように望むとともに、これまで多岐にわたり本市が取り組んできた政策等を考慮し、東広島市圏域において管理型最終処分場を作らせないことを前提に、決議決定されることを請願する。」というものでした。

この請願は、6月7日の第2回定例会初日に市民経済委員会へ付託され、6月11日から9月5日まで、計7回にわたって審査を行いました。

まず、6月11日の委員会では、請願の紹介議員からの説明と質疑を行い、さらに13日には、請願団体関係者を参考人として委員会へ招き、請願の内容についての意見聴取と質疑を行いました。また、21日には、市執行部からの聴取も実施し、産業廃棄物最終処分場の設置許可権限は広島県にあり、本市にはないこと、さらに本市が各種計画で掲げている「最終処分場ゼロ」の方針は、一般廃棄物についてであり、産業廃棄物は含んでいないことなどについて確認しました。その後、7月10日、8月20日、9月3日と9月5日に委員間討議を重ね、論点整理を行いました。

委員会での主な論点

- ① 施設建設に関する許可権限が県にあることについて
- ② 「最終処分場ゼロ」の方針について
- ③ 地域の強い要望について

これまでの経緯

令和元年第2回定例会で提出された安芸津町木谷赤崎地区に計画中の産業廃棄物最終処分場に関する請願について、9月18日の第3回定例会本会議で採決した結果、賛成少数で不採択となりました。しかしながら、請願に込められた市民の想いを汲

み取り、請願審査を行っていた市民経済委員会から許可権限者である広島県知事に意見書を提出することが提案され、賛成多数で可決されました。

市民経済委員会での審査経過

安芸津町木谷赤崎地区の産業廃棄物最終処分場に関して、6月3日に本市議会へ「東広島市

④表題と趣旨の表現の差異について

の4点でした。この論点ごとに、請願審査における3つの判断基準である、「願意の妥当性」、「実現性」、「当該地方公共団体の権限内に関する事項か」に基づき審査を進めました。その中で、委員から、「本請願の審査経過で判明した住民の想いについては、しっかりと許可権限者に伝える必要がある。」との意見などが出されました。

委員会での討論・採決

9月5日の委員会では、それまでの論点整理を踏まえ、「本市には請願で求められている内容についての権限がない。その中で無責任な決議を行うことはできないと考える。本市が掲げるゼロエミッションは産業廃棄物が含まれていないことは明らかである。」などの反対討論が、また、「本市に権限がないことは請願者も承知していると思うが、請願者の想いは本市で議論し決定したゼロエミッションの

方針を守ってほしいというものであり、このことについて、今一度考えていくべきではないかと考える。」などの賛成討論が、それぞれなされました。その後、採決を行った結果、賛成少数で請願を不採択とすることが決定しました。

請願の採決

9月18日に開催された本会議で、これまでの委員会での審査経過を報告し、その後、採決を行った結果、請願は賛成少数で不採択となりました。



本会議での請願の採決の様子
(令和元年9月18日)

県への意見書の提出

委員会として本請願の審査の過程で、当該処分場の設置に反対する署名が、約8000人分、

集まったこと、請願の内容について、安芸津町内全ての住民自治協議会会長の賛同を得ている状況であることなどを把握しました。

また、本来であれば、このような施設の建設に際しては、建設事業者が地域住民の声を十分に傾聴し、合意形成を図るべきものですが、そういった合意形成が地域でなされている状況にはないと委員会として判断しました。

こうした状況を受け、「地域住民の想い」を、当該施設の設置に関する権限を有する広島県知事に伝える必要があるのではないかと意見が出され、協議の結果、委員会として、

①当該処分場設置の判断に当たって、地域住民の民意を十分に考慮すること。

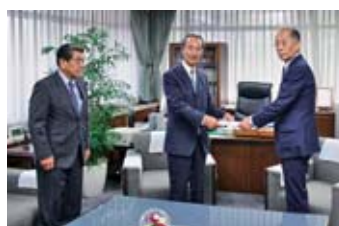
②地域住民の合意を得ずに、事業を進めることが無いよう、事業者に対して、引き続き適切な指導を行うこと。

以上の2点を県知事に要望す

る意見書を提出することになり、9月18日の本会議で採決の結果、賛成多数で、意見書を提出することが決定されました。

意見書を広島県へ

10月29日に乗越議長と、玉川市民経済委員長が広島県庁を訪れ、田邊副知事と面会し、意見書を直接お渡しし、その際に、処分場建設予定地域の声を届けるとともに、副知事との意見交換を行いました。



県への意見書の提出
左から、玉川市民経済委員長、乗越議長、田邊広島県副知事。
(令和元年10月29日)



副知事との意見交換
(令和元年10月29日)

ACTIVITY REPORT

東広島市議会活動レポート



総務委員会議会報告会

- ◆開催日：令和元年11月13日、14日
- ◆開催場所：広島大学
近畿大学工学部

第一部の議会報告では、「東広島市議会について」、議会の仕組みや活動を報告し、第二部の意見交換では、「学園都市東広島～このまちを本音で語ろう～」と題し、学生から見たまちづくりや地域の課題、大学があるからこそその地域の課題などについて、学生や地域の方から多くの意見をいただきました。



文教厚生委員会議会報告会

- ◆開催日：令和元年11月13日、20日
- ◆開催場所：黒瀬保健福祉センター
安芸津生涯学習センター

第一部の議会報告では、議会とはどんなものなのか概要の説明と、6月・9月定例会では、主にどのような議案があったのかについて報告をさせていただきました。

第二部では第一部で報告した「6月・9月定例会の議案」をテーマとして、グループに分かれて意見交換を行い、地域の方から様々なご意見をいただきました。



市民経済委員会議会報告会

- ◆開催日：令和元年11月25日、26日
- ◆開催場所：志和生涯学習センター
八本松地域センター

第一部の議会報告では、議会とはどんなものなのか概要の説明と、本市のゴミの収集・分別について報告をさせていただきました。

第二部では第一部で報告した「本市のゴミの収集・分別について」をテーマとして、グループに分かれて意見交換を行い、地域の方から様々なご意見をいただきました。



建設委員会議会報告会

- ◆開催日：令和元年11月12日、14日
- ◆開催場所：湖畔の里福富ホール
河内保健福祉センター

第一部の議会報告では、平成30年7月豪雨の被害状況についての説明と、市の対応状況について報告をさせていただきました。

第二部では第一部で報告した「災害の復旧・復興」をテーマとして、グループに分かれて意見交換を行い、地域の方から様々なご意見をいただきました。

地域づくりと小学校

えびすだ きよはる
胡田 清治 (黒瀬町)

私の地域は、小学校を中心とした地域づくりを目指しています。

生徒数の少ない小学校であるが故に、生徒を守り学校が元気で活気がある様、住民自治協議会を始め地域の皆さんが、知恵を出しながら応援しています。子供は宝であり学校は地域のシンボルです。しかしながら、生徒数の減少や財政の関係等からか、学校の統廃合が行われ小学校が無くなる地域が出来ています。住民自治協は小学校区単位で設立していますので、学校が無くなれば地域の活性化の取り組みにも影響を与えることに成りかねません。

市議会議員の皆様、地域を埋没させないためにも、小学校を守っていただきますようお願いいたします。

市民の声

「The letter from a citizen」

変わりゆくふる里に期待します

はかた よしき
計田 芳樹 (西条町)

結婚をして西条町寺家に居を構えて三十数年になります。子どもたちは、高校を卒業するまではここで生活していましたが、その頃は家が増えることもなく、高齢化が進むばかりでした。

しかしこの十数年で、かつての田園風景が一変し、道路が整備され、住宅が増え、寺家駅や小学校ができました。年に数回ほど帰省する子どもたちは、自分の思い出が失われていくようでさみしいといえます。一方で、幼い子どもたちの元気な声がたくさん聞こえてくることには、うれしさも感じます。

急速な都市化のために都市整備が追いついていないように思いますが、徐々に整備が進展しているとも感じます。

街の発展のために、引き続きよろしく願いいたします。

令和2年第1回定例会の日程

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12 本会議 (初日)	13	14 常任委員会 (議案審査)	15
16	17	18	19	20	21	22
	常任委員会 (議案審査)			予算特別委員会		
23	24	25	26	27	28	29
	常任委員会 (議案審査)		本会議 (議案審査)		本会議 (代表・一般質問)	

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	本会議 (代表・一般質問)		予算特別委員会			
8	9	10	11	12	13	14
	予算特別委員会					
15	16	17	18	19	20	21
	予算特別委員会		本会議 (議案審査)		予備日	
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■委員会等のインターネット中継

常任委員会や全員協議会等の様子が、インターネットライブ中継で視聴できます。市議会ホームページからアクセスできます。

■開会・再開時間

会議の開始時間はすべて午前10時です。会議が午後継続する場合は、内容や進行状況により午後からの再開時間が変動します。

■本会議・委員会の傍聴、手話通訳

傍聴は当日議会事務局で受け付けます。手話通訳を希望される方は、希望日の3日前までに議会事務局にお申込み下さい。

ご不明な点は議会事務局 (082) 420-0966へお問い合わせください。

東広島市議会

検索



耳マーク



ふくじょうじ
福成寺本堂と落雷被害を受けた夫婦杉

ふくじょうじ 福成寺は、神亀3年（726年）頃の開基とされており、平安時代に現在地に移され、周防国（現在の山口県）の守護大名である大内氏の宗教的拠点として栄えました。本堂の横にある夫婦杉は、「福成寺の巨樹群」として広島県の天然記念物にも指定されていますが、平成26年に落雷被害を受け、残念ながら一部を焼失しています。

市議会だより

■発行／東広島市議会
■編集／広報広聴委員会
〒739-8601
東広島市西条栄町8番29号
TEL.082-420-0966
FAX.082-424-9465
(議会事務局)

<http://www.city.higashihiroshima.lg.jp/shgikai/index.html>



Editor's postscript

編集後記

市民に信頼される議会として

本市はまもなく、誕生して四十六年、平成の大合併から十五年を迎え、この間、人口が増加し、成長する市として発展して参りました。本市議会も合併後に、定数削減や議会基本条例の制定など、議会改革に取り組んで来ました。一方で、議員に懲罰を科す事態も発生しています。議員は、市民の負託

を受け、重い責任を背負っています。議員の自分である議会に出て、意見を述べる事を忘れてはいけません。私達は、これからも市民の皆様信頼されるよう議会、議員の頑張っている姿を、市議会だよりを通して、お届けして参ります。

広報広聴委員会委員

池田 隆興

■ご意見ご感想をお寄せください
市議会だより・東広島市議会ホームページ
に関するご意見ご感想は、東広島市議会事務局（左記）までお寄せください。